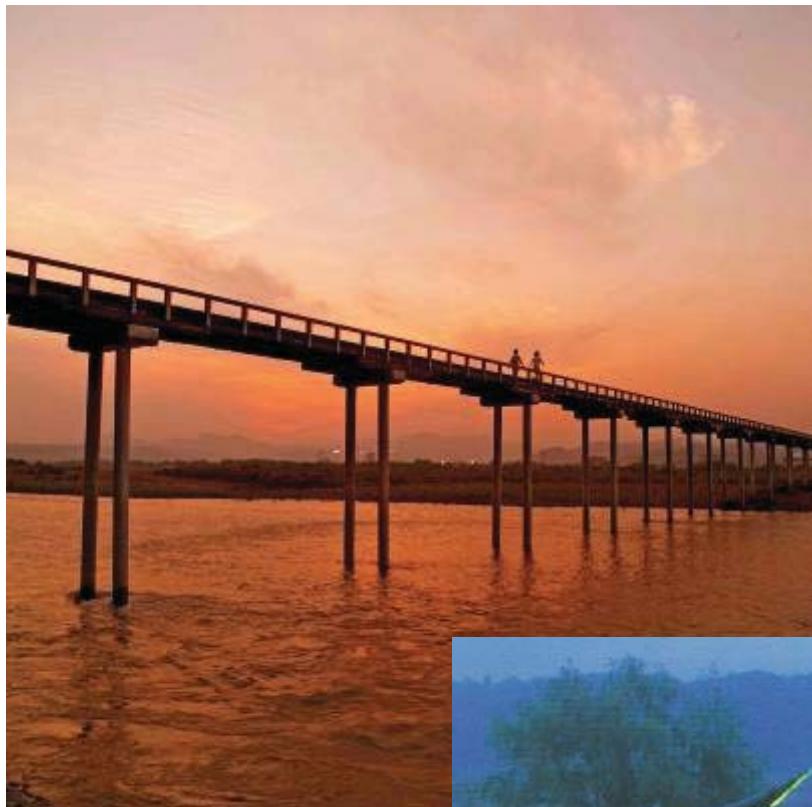


エコアクション21

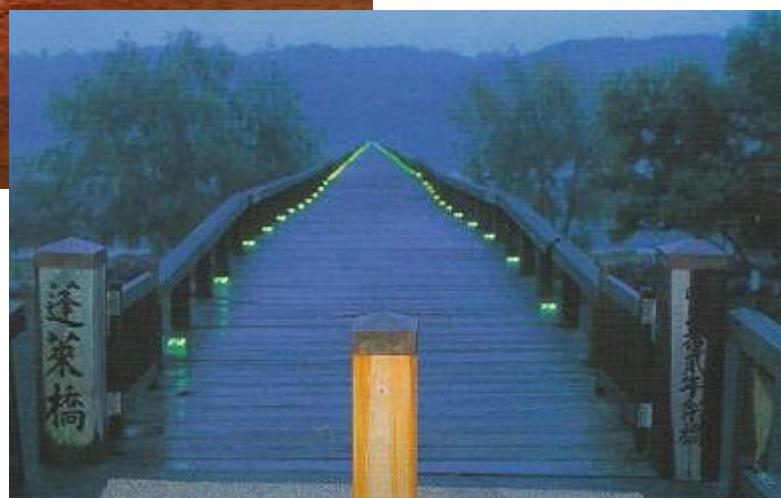
環境活動レポート

(平成23年4月～平成24年3月)



世界一長い木道歩道橋

『蓬萊橋』



夜間高輝度LED照明点灯時

平成24年11月

静岡県島田市



一 目 次 一

はじめに	2
島田市環境方針	3
1 組織の概要	4
2 環境目標とその実績	7
3 主な環境活動計画の内容及び各課の取組評価	11
(1)島田市地球温暖化対策実行計画【取組方針・目的】	11
(2)全組織での主な共通取組	12
環境トピックス①	13
(3)各課の主な独自取組及び実施結果（平成23年度）	14
(4)平成24年度の取組	23
(5)地域への働きかけによる環境活動	26
環境トピックス②	30
4 教育・訓練の実施	31
5 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	33
6 環境に関する苦情の受付状況	34
7 代表者による全体の評価	35

『二十一世紀は、「環境の世紀～地球の時代～」であろうといわれております。』

この言葉は、平成15年3月に定めた「島田市環境基本計画」での私の冒頭挨拶の書き出しの一文です。

北海道洞爺湖サミットの中心議題が「地球温暖化」であったように、まさに時代は「環境の世紀」となっています。

地球環境を考えるということは私たちの身近な地域の環境を考えるということです。そのためには、市役所自身が環境にやさしい組織に変わっていく必要があります。

本日、私は改めて「島田市環境方針」に署名し、環境経営のシステムとして「エコアクション21」に取り組むことを宣言いたします。

全ての職員がこの「島田市環境方針」に定めた基本理念と環境方針を

理解し、この島田市を「環境にやさしい健康で安心して住めるまち」にしていくため、環境に対して最大限の配慮を行い各自の業務の遂行にあたるようお願いします。



平成20年7月29日
島田市長 桜井 勝郎

島田市環境方針

＜基本理念＞

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

～「島田市環境基本条例 第3条（基本理念）」より～

＜環境方針＞

- 1 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

平成16年3月23日策定

平成20年7月29日改定

島田市長 梶井勝郎

1 組織の概要

(1) 市の概要

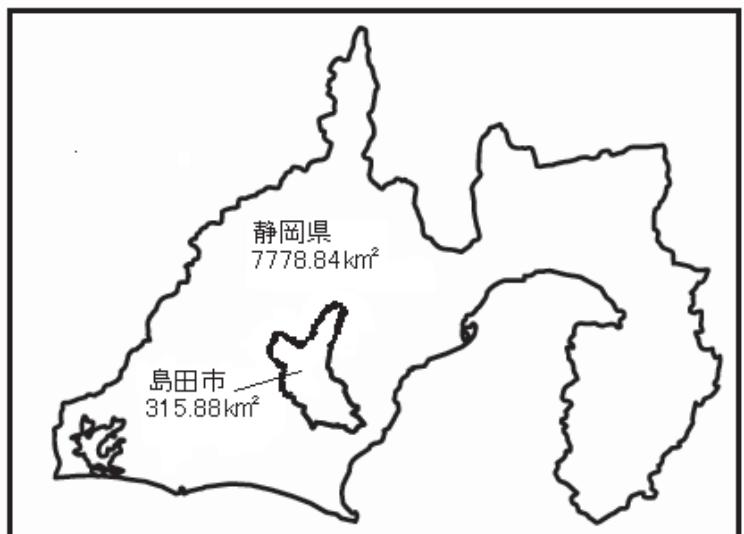
島田市は、静岡県の中央を流れる大井川の中流域に位置し、自然の恵み豊かな都市です。

平成17年5月5日に旧島田市と旧金谷町が合併し、平成20年4月1日には大井川の上流に接する榛原郡川根町と合併し、新「島田市」としてスタートを切りました。

市の面積は315.88km²、人口は約10万2千人となり、大井川流域の中核市として更なる発展を目指しています。



島田市 315.88 km²



市章

SHIMADASHIの「S」の文字をかたどり、東海道の中心から全国に広がる躍動感を表現し、青は大井川を緑はお茶を表し、豊かな自然をイメージしています。

(2) 市の環境状況

平成23年の気象状況は、8月には37.7度を記録する一方、降雨量は過去5年間で最大を記録しました。地球温暖化の影響も考えられ、今後も推移を見守っていく必要があります。

島田市では、例年環境課にて「島田市環境報告書」、島田消防本部にて「消防年報」を発行しています。市内の河川における水質検査結果などの環境の現状や気象状況など、島田市の環境状況について詳細に報告をしております。

島田市のホームページ(<http://www.city.shimada.shizuoka.jp/index.jsp>)をご覧いただくか、図書館などにも設置しておりますのでご利用下さい。

(3) 自治体名及び所在地

自治体名 島田市

所在地 〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1

(4) 代表者名及び環境管理責任者氏名

代表者名 島田市長 桜井 勝郎

環境管理責任者氏名 島田市生活環境部長 久保田 正

(5) 担当課

島田市生活環境部環境課環境係

所在地 静岡県島田市伊太7番地

電話 0547-36-7145 (直通)

FAX 0547-34-5501

E-Mail kankyo@city.shimada.shizuoka.jp

(6) 事業活動の内容

島田市役所における行政事務

(7) 事業の規模

①平成23年度一般会計当初予算：330億8600万円

②職員数（特別職、嘱託職員、臨時職員を含む・消防署、島田市民病院及び指定管理施設を除く）

：1,124人（平成23年4月1日現在）

③施設（消防署、島田市民病院及び指定管理施設を除く）

：本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、金谷庁舎、旧清掃センター、田代環境プラザ、支所、保健福祉施設、図書館、上下水道施設、博物館、教育部施設及び行政サービスセンター、保育施設、学校、看護学校

（市民相談室、観光課、スポーツ課含む（プラザおおるり内））

(8) 取得の範囲

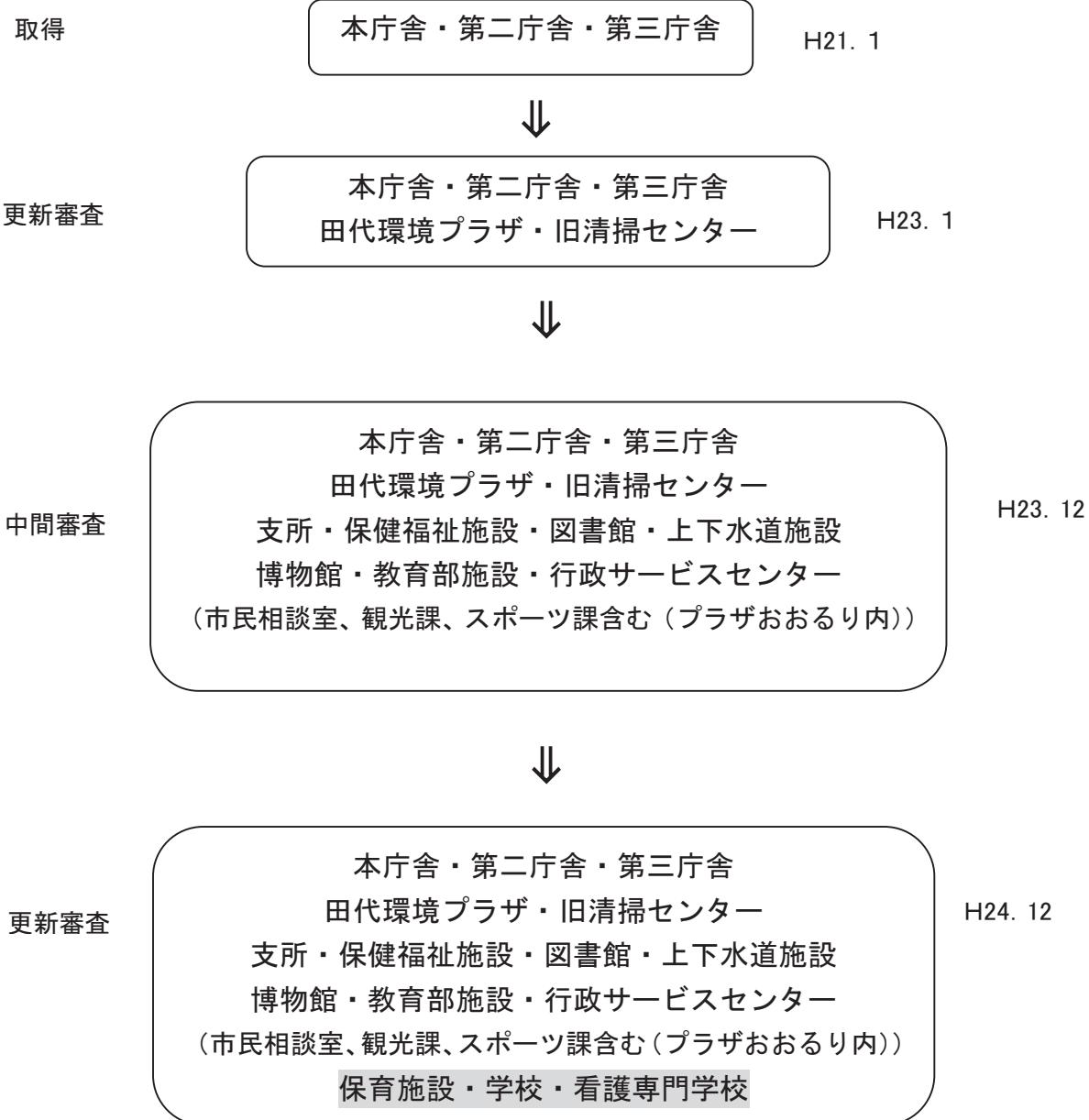
本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、金谷庁舎、旧清掃センター、田代環境プラザ、支所、保健福祉施設、図書館、上下水道施設、博物館、教育部施設及び行政サービスセンター

（市民相談室、観光課、スポーツ課含む（プラザおおるり内））

(9) 今後の取得（拡大）予定

平成23年12月の中間審査において、支所や保健福祉施設等を認証範囲として拡大しました。平成24年度には市で実施している全ての事務事業を対象にエコアクション21を取得する予定です。

現在、認証・登録の対象範囲以外の組織においても、「島田市地球温暖化対策実行計画（全組織対象）」に基づき適正に活動を進めていきます。



※ の部分が拡大予定組織。

※平成24年度審査にて全ての事務事業について取得完了の予定。

2. 環境目標とその実績

「島田市地球温暖化対策実行計画」では、「温室効果ガス排出量を平成21年度を基準として平成27年度までに5%削減する」ことを全体共通目標として取組んでいます。

○取組方針・環境目標及び実績

項目	基準年 (H21年度) 《実績値》	目標年 (H27年度) 《目標値》	目標 増減率	平成23年度 実績値	増減率
温室効果ガス総排出量	17,183 t-CO ₂ /年	16,324 t-CO ₂ /年	△5.0%	16,865 t-CO ₂ /年	△1.9%
水使用量	493,229 m ³	468,568 m ³	△5.0%	398,274 m ³	△19.3%
燃えるごみ量 注1	585,565kg	527,009kg	△10%	605,203kg	3.4%
燃えないごみ量 注1	23,765 kg	—	—	25,633kg	7.9%
電力の使用量	28,730,652kWh	27,294,120kWh	△5.0%	28,983,797kWh	0.9%
A重油の使用量	1,028,202L	976,792L	△5.0%	983,448L	△4.4%
灯油の使用量	538,604L	511,674L	△5.0%	516,639L	△4.1%
LPGガスの使用量	139,127 m ³	132,171 m ³	△5.0%	112,929 m ³	△18.8%
都市ガスの使用量	166,526 m ³	目標値なし	—	157,941 m ³	△5.2%
ガソリンの使用量	125,176L	118,918L	△5.0%	133,312L	6.5%
軽油の使用量	166,477L	158,154L	△5.0%	156,615L	△5.9%
用紙の使用量(A4判換算) 【総務課集中管理分】	5,675,908枚	5,000,000枚以下	△12.0%	5,493,500枚	△3.2%

※上記の温室効果ガス総排出量数値（基準値及び目標値）は、それぞれの排出量を二酸化炭素量に換算して算出している。

※増減率における△は減少を表示している。

評価

- 平成27年度までに5%（各年度1%づつ削減）の削減目標だが、概ね順調に削減できている。
- 電力使用量は微増しているが、温室効果ガス排出量は削減されている。これは施設燃料（A重油、灯油、LPGガス、都市ガス）が電力装置に置き換わったためだと考えられる。
- ガソリン使用量が増加している。公用車の使用によるものがほとんどであるので、今後公用車をハイブリッド車やEVなどの低公害車に置き換えていく必要がある。
- 燃えるごみ、燃えないごみともに排出量が増加している。ごみの増加は田代環境プラザのエネルギー使用量増加に直結するので、減らしていく必要がある。

○平成23年度実績

平成22年度実績と比較した平成23年度の実績は下記のとおりです。

項目	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	増減率	評価
温室効果ガス総排出量	17,539 t-CO ₂ /年	16,865 t-CO ₂ /年	△3.8%	○
水使用量	409,770 m ³	398,274 m ³	△2.8%	○
燃えるごみ量	577,431kg	605,203kg	4.8%	△
燃えないごみ量	23,165 kg	25,633kg	10.6%	△
電力の使用量	38,775,708kWh	28,983,797kWh	△25%	◎ 震災に伴い、節電意識が高まったため
A重油の使用量	1,077,751 L	983,448 L	△8.7%	○
灯油の使用量	473,103 L	516,639 L	9.2%	△
LPGガスの使用量	127,556 m ³	112,929 m ³	△11%	◎
都市ガスの使用量	172,278 m ³	157,941 m ³	△8.3%	○
ガソリンの使用量	133,834 L	133,312 L	△0.39%	○ 引き続きエコドライブ等に心がけたい
軽油の使用量	164,432 L	156,615 L	△4.8%	○
用紙の使用量(A4判換算) 【総務課集中管理分】	5,575,000枚	5,493,500枚	△1.5%	○ 両面印刷、ペーパーレスの意識が高まっている
建設副産物再資源化状況	90% (17,213t)	80% (22,815t)	△10%	△ 副産物自体が減少したため
グリーン購入率	82.3%	96.2%	17%	◎ 意識が高まっている

○ 項目別の比較

温室効果ガス排出量

単位 : t-CO₂/年

	H21 年度 (基準年)	H22 年度	H23 年度	H27 年度 (目標年)
全庁合計	17,183	17,539	16,864	16,324
基準年度比	—	2.1%	△1.9%	△5.0%

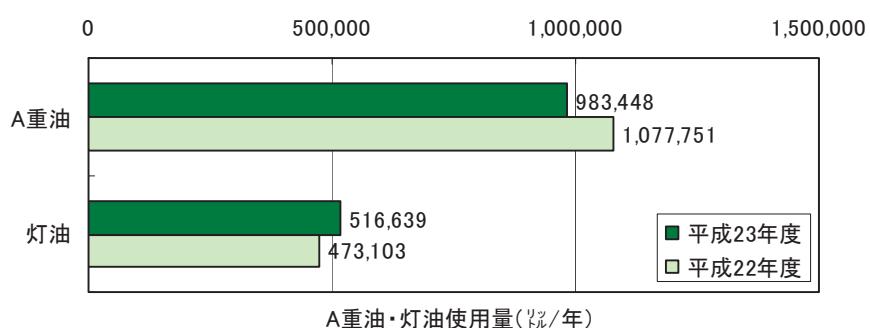


- 平成 22 年度は猛暑・寒冬であったたが、平成 23 年度は比較的冷夏・暖冬であったため施設利用者の多い組織に影響が出ていると考えられる。

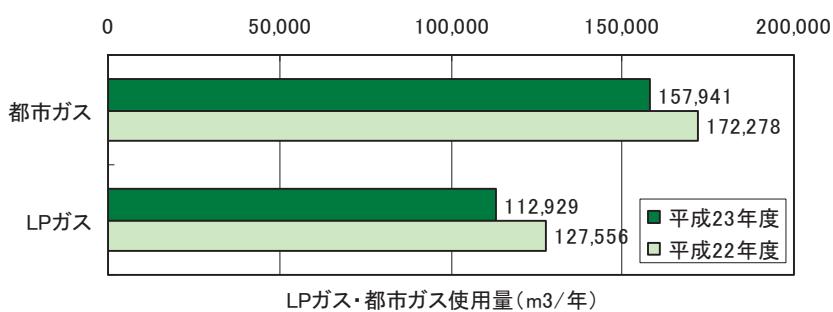
電力使用量



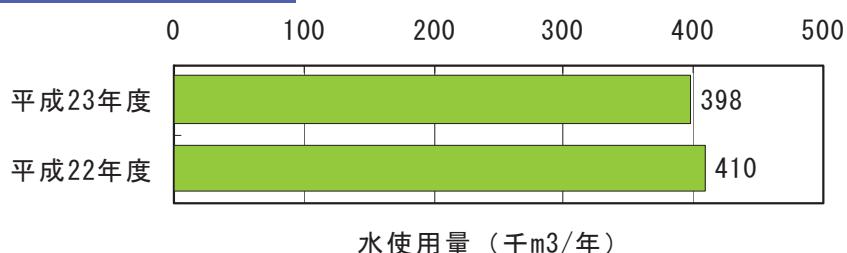
施設燃料使用量（A重油・灯油）



施設燃料使用量（都市ガス・LPガス）



水使用量



ごみ排出量



3. 主な環境活動計画の内容及び各課の取組評価

(1) 島田市地球温暖化対策実行計画【取組方針・目的】

島田市では、「島田市地球温暖化対策実行計画」において、温室効果ガスの排出削減及びその他の環境問題の改善に寄与し、かつ事務・事業活動と身近に関わる個別の事項について、以下のとおり8つの「取組方針」を定め、取り組んできました。

この取組方針は「エコアクション21」の取組においても同様とします。

取組方針	方針の目的
①施設におけるエネルギーの有効利用	◎エネルギー使用量の抑制（省エネ）や新エネルギー利用の推進等により、温室効果ガス排出量の削減を図る。 ○併せて、資源の有効利用等に寄与する。
②自動車におけるエネルギーの有効利用	◎公用車及び自家用車（通勤時）の使用抑制、クリーンエネルギー自動車の導入等により、温室効果ガス排出量の削減を図る。 ○併せて、自動車公害の改善、資源の有効利用等に寄与する。
③水の有効利用と健全な水循環の形成	○日常的な節水行動、節水設備の設置等により、水を有効に利用する。 ○適正な排水の実施等により、外部への環境影響を抑制する。
④事務用品等の購入・使用における環境配慮	○環境負荷の少ない事務物品等を適正な量だけ購入する（グリーン購入）ことにより、資源の有効利用等を図る。
⑤廃棄物の減量化・リサイクルの推進	○ごみの発生抑制、リユース・リサイクル、適正処理を推進することにより、資源の有効利用や外部への環境負荷排出削減を図る。
⑥化学物質の適正管理	○代替フロン封入機器を適正に管理することにより、温室効果ガス排出量の削減を図る。 ○特定フロン封入機器を適正に管理することにより、オゾン層破壊の防止に寄与する。 ○その他の化学物質を適正に管理することにより、外部への環境影響を抑制する。
⑦公共工事に伴う環境負荷の低減	◎建設機械の効率的な利用、省エネ型建設機械の導入等により、温室効果ガス排出量の削減及び公害の抑制を図る。 ○騒音・振動対策、廃水適正処理、ばい塵飛散防止等を推進することにより、公害の抑制や外部への環境負荷排出削減を図る。 ○建設廃材の再資源化と適正処理の推進、リサイクル資材の利用推進等により、資源の有効利用や外部への環境負荷排出削減を図る。 ○工事に伴う自然環境の改変抑制、やむを得ず改変した場合の回復・代償等の措置、多自然型工法の採用等を推進することにより、地域の自然環境や景観の保全を図る。
⑧環境に関する法令等の遵守	○環境に係る法令、協定等を遵守することにより、各種環境負荷の低減を図る。

※表中の「◎」は、温室効果ガス排出量の削減に直接関わる取組項目

(2) 全組織での主な共通取組

全組織での共通取組として、庁内各課（実行組織）で「取組実施状況点検票」を用いて施設におけるエネルギーの有効利用、①二酸化炭素（CO₂）排出量に関する取組、②水使用量に関する取組、③廃棄物排出量に関する取組、④ノーカーデーの取組について実施しています。

<ノーカーデーの取組結果>

中部5市（静岡市、焼津市、藤枝市、牧之原市、島田市）で統一して、毎月第3金曜日を「ノーカーデー」と定めています。通勤などにおいて、二酸化炭素排出量がより少ない方法を選択し、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。島田市では第3金曜日が属する一週間を対象とし、第3金曜日に休暇などの理由で取り組めない場合は他の曜日でも良いこととし、取組機会を増やしています。

(平成23年度実績)

組織	対象者 (人／月)	実施者 (人／月)	実施率	二酸化炭素削減量 【片道のみ】(kg)
企画部	22人	14人	64.2%	274.84
総務部	56人	43人	77.1%	805.62
市民福祉部	249人	78人	31.1%	1160.25
環境経済部	112人	63人	56.8%	1048.04
スポーツ文化部	16人	7人	43.9%	136.62
建設部	66人	55人	83.1%	944.18
支所	25人	19人	74.5%	297.24
病院事務部	42人	22人	51.8%	264.81
看護専門学校	14人	5人	33.7%	91.66
教育部	189人	38人	19.9%	466.36
消防本部	101人	23人	22.5%	294.53
出納室	5人	3人	60.4%	60.44
監査委員事務局	1人	1人	100%	8.35
議会事務局	4人	3人	72.9%	43.27
合 計	902人	372人	41.3%	5896.22

※ 実施者及び対象者人数は月平均であり、四捨五入しているため、実施率とは一致しない。

※ 対象者は車やバイクで通勤している職員。

結果

二酸化炭素削減量【片道】 5896.22kg → 2ℓペットボトル換算 1,580,188本

杉の木（50年生）の年間二酸化炭素吸収量に換算 → 421本分削減

評価

全体の実施率昨年度に引き続き 50%未満と低い。勤務場所によるものや子どもの送迎などやむを得ない事情もあるが、実施率を上げていきたい。



環境トピックス①

市内のエコスクールのうち、次の4校について紹介します！

ユニバーサルデザインに基づく誰にもやさしい学校を整備するとともに、環境を考慮した学校施設（エコスクール）として太陽光発電、雨水利用システムが整備されています。

○ 島田市立第一中学校



太陽光発電設備（20kw）

学校の電気約15%程度がまかなえます。

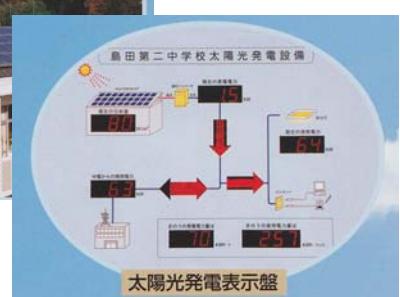
雨水利用システム（貯水量約60t）

○ 島田市立第二中学校



太陽光発電設備（30kw）

雨水利用システム（貯水量約200t）



○ 島田市立六合小学校



太陽光発電設備（20kw）

学校の電気約15%程度がまかなえます。

雨水利用システム

（貯水量約123t）

降った雨を地下ピットに溜め、
グラウンドや植栽への散水、ト
イレの洗浄水に利用していま
す。

○ 島田市立初倉南小学校



太陽光発電設備（20kw）

児童が太陽光発電について学べるよう、理科教材として活用しています。

風力発電設備（300w）揚水量（毎分20L）

発電電力で地下水を汲み上げ、理科観察用の池に水を引くなどして、クリー
ンエネルギーを利用した教育を実践しています。



(3) 各課の主な独自取組及び実施結果（平成23年度）

【企画部】

部署	取組内容	実施結果
秘書広報課	・ 業者や来客との書類のやり取りにおいて、必要以外は封筒を使用しない（受領時含む）。	96.0%
企画課	・ O A タップ等の待機電力も完全消灯を心掛ける。 ・ 支所等に出かけるときは課内の届け物を課員に確認する。 ・ 文具類の使用にあたっては、必要最低限の量を使用するよう心掛ける。	69.4% 75.0% 80.6%
財政課	・ 長時間席を離れるときはパソコンの電源を切る。 ・ J R 駅周辺施設への出張は電車を使用する。 ・ 水筒やペットボトルの利用により食器洗いを減らす。 ・ 事務用品を整理、見やすくして、必要最小限のものを購入する。	94.4% 97.2% 100% 100%
管財課	・ 給茶機については、再生紙コップを使用し、リサイクルに取り組んでいることを表示する。	100%
空港振興課	・ 帰庁時には課内ポット等の電源を抜く。 ・ 現場等で公用車を停車させる時はエンジンをこまめに切る。 ・ 事務用品は必要最小限の予備だけ保管し、必要な時に必要な分だけ購入する。 ・ 印刷文書の内容や誤字等のチェックを確実にし、印刷ミスの量を減らす。 ・ 個人の資料のためのコピーは最小限にし、共有資料とする。	100% 100% 97.0% 100% 100%

【総務部】

部署	取組内容	実施結果
総務課	・ 温度計を設置し室温を確認することで冷暖房の使い過ぎを防ぐ。 ・ 全庁に文書を廃棄する際の分別方法を具体的に示し、リサイクルの推進を図る。	100% 94.4%
総務課 (情報政策係)	・ サーバー室退室時の消灯。 ・ 温度計を置き、室温のチェック。 ・ トナーカートリッジは再生品を使用。 ・ エコマーク、エネルギースター商品を優先的に購入する。	89% 100% 100% 100%
人事課	・ 冷蔵庫の設定を3以下にする。 ・ 定時退庁の日には、庁内掲示板を通じて職員に呼びかけて、取組を徹底させる（11月設定）。 ・ 単独かつ近距離の用務は、公用自転車を利用する。 ・ 事務用品購入の際は、グリーンマークやエコマーク商品かどうか確認する。	97.2% 100% 94.4% 97.2%
税務課	・ 納付書の未使用半券はメモ紙とする。	97.2%

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の現場確認は自転車活用。 ・ グリーンマーク・エコマーク商品の確認。 ・ 11月税イベントで、環境に配慮することの大しさと税啓発と共に実施。 ・ 電子申告の推進。 	75% 97.2% 66.7% 50.0%
契約検査課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服装による冷暖房抑制。 ・ 電子入札の導入により業者のコスト削減（ガソリン、紙）。 ・ 朝の机拭きなどはポットの湯の残りを利用する。 ・ ペーパーレス会議の導入、審査案件の簡略化（入札審）。 ・ 印刷文書の内容及び誤字等のチェックをし、ミスコピーを防ぐ。 ・ ファイリングに不要な紙ファイルは利用しない。 ・ 電子入札により設計図書のペーパーレス化を図る。 ・ 溶融スラグの有効利用の促進に努める。 ・ 建設工事の検査において、マニフェストを確認し、不法投棄防止に努める。 	100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100%
市民安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防車両の定期的な点検を消防団に指導する。 ・ 文具類を購入は、エコマークやグリーンマークの製品を優先的に購入する。 	100% 100%
市民安全課 (市民相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食器洗い時に、アクリル毛糸たわしを使用して、洗剤を使わないようにする。 ・ 文具類を購入するときは、必ずエコマークやグリーンマークのついた製品か確認する。 ・ 物品バンクを利用する。 ・ 生活用品活用バンクの利用を促進する。 ・ 「くらしのフェア」で環境問題に取り組んでいる市民団体に出展しているとき、活動を市民にPRする。 	100% 100% — 100% 100%

【市民福祉部】

部署	取組内容	実施結果
市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執務業務で出た廃棄ごみは、一般ごみとリサイクルに必ず分別して処理する。 	100%
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み中は接客に支障のない範囲で消灯する。 ・ ノーカーデーを推進する。 ・ 可能な限りエコマーク商品を指定して購入する。 ・ 執務室内南面の消灯に努める。 	100% 63.9% 100% 83.3%
福祉課 (福祉館あけぼの)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み中は、接客に支障のない範囲で消灯する。 ・ 雨水を溜めて花壇等の水に利用する。 ・ 可能な限りエコマーク商品を指定して購入する。 	80.6% 100% 100%
番生寺会館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み中は、接客に支障のない範囲で消灯する。 ・ 可能な限りエコマーク商品を指定して購入する。 	100% 100%

児童課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みは来客対応用照明を除き消灯する。 ・ 自家用車においても環境に配慮した運転を心掛ける。 ・ 食器の洗い物等、節水を心掛ける。 ・ 事務用品の購入は必要最小限数にする。 ・ 添付書類などは、両面印刷または裏面を使用する。 ・ 紙の使用量を削減する。 ・ 繰り返し使用できる商品を購入する。 	100% 100% 100% 100% 100% 100% 100%
児童課 (第一保育園)	<ul style="list-style-type: none"> ・ OA機器の電源は使用する時のみ入れる。 ・ 昼食時、職員室の電気は、できるだけ切る。 ・ 園児の水に出し過ぎに注意し、水道の蛇口の水漏れをチェックする。 ・ 園児の使う紙は、カレンダー等、不用な紙を使う。 	88.9% 66.7% 77.8% 91.7%
児童課 (第三保育園)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ削減のため、コンパクトにごみをまとめる方法を具体的に確認しあい実行する。 ・ 製作等で出た切れ端の使い道を考え、収集場所に箱を置き有効利用していく。 	91.7% 86.1%
児童課 (発達支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みはパソコンの電源を落とす。 ・ 職員不在の事務机の照明を消灯するようにする。 ・ エコドライブを推進する。 ・ マイ水筒を持参する。 ・ 古封筒を積極的に活用する。 ・ マイカップ、マイ箸を使用する。 ・ 化学製品は極力使用しない。 	100% 100% 100% 100% 100% 100% 100%
健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用者が使用後、冷暖房、電気等消し忘れないよう、入り口に張り紙（ラミネート）を掲示している。 ・ ノーカーデーの実施向上に努める。 ・ 水道、トイレ使用時のたびに漏水がないか確認、異常があれば早めに修理する。 ・ 裏紙に使用できるようホッチキスの使用を控える。 ・ 裏紙の有効利用。 	100% 100% 100% 100% 100%
長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間席を離れる時はパソコンの電源を必ず切る。 ・ 独自取組の周知に努める。会議の際、電気、冷暖房を節電のため直前にスイッチを入れ、冷暖房の使用を最小限にすることについての目的を会議出席者へ説明し、地球温暖化対策への意識啓発の機会とする。 	94.4% 100%

【経済環境部】

部署	取組内容	実施結果
商工課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係企業へ壁面、開放部の緑化遮光への呼びかけをする（夏場）。 ・ 関係企業へ冷暖房の使用を極力減らし、自然換気で対応するよう呼びかける。 	66.7% 66.7%

	<ul style="list-style-type: none"> ・ エアコンの設定温度を夏は高めに、冬は低めに設定する。 	90.0%
商工課 (歩歩路)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議室、多目的ホール利用者へ効率的な照明の使用を呼びかける。 ・ プロジェクター使用時の不要な照明の消灯の徹底を呼びかける。 ・ 館内の空調機の温度設定を時々確認。 ・ 事務拠点から「おおるり」、「ピーファイブ」各事務所への用事の場合は歩行を心がける。 ・ 近くの金融機関への用事は歩行を心掛ける。 ・ 掃除などのときに蛇口より水滴が漏れていなか見る。 ・ 締りの悪い蛇口は交換。 ・ パッキンなどの交換が必要な場合、早急に対処。 ・ カウネットなどのネット量販店で再生紙を可能な限り纏め買いする。 ・ 説明に支障の無い限り、モノクロ印刷（字）とする。 ・ 裏面を印刷で再利用できる紙は可能な限りコピーに利用する。 	93.9% 93.9% 100% 93.9% 100% 100% — 100% 100% 100% 100% 100%
環境課 (旧清掃センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ OA機器の電源を昼休みに切る。 ・ 相乗りを心掛ける。 ・ マイ水筒の持参。 ・ 付箋の再利用。 ・ 市民からの問い合わせ等の際に併せて、搬入ごみ減量のための指導を行う。 	61.1% 66.7% 61.1% 66.7% 100%
環境課 (田代環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみによるサーマルリサイクル発電。 ・ ノーカーデーの実施率向上を目指す。 ・ 雨水排水の再利用。 ・ 有機排水（雨水）の再利用。 ・ 搬入ごみ減量のための指導。 ・ 見学者へのごみ減量啓発（パンフ返却）。 ・ ごみ減量、生ごみ処理機使用の啓発チラシ（小学生にはアンケート）配布。 ・ 剪定枝を腐葉土として堆肥化。 ・ 搬入時適時確認。 ・ 確認パトロール。 	88.9% 75.0% 86.1% 88.9% 100% 77.8% 77.8% 100% 100% 100%
農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポットの使用は、夏期は農業委員会と共にし、節電及び節水に努める。 ・ エコドライブを推進する。 ・ マイ水筒を持参する。 ・ マイ箸を持参する。 	100% 72.2% 66.7% 69.4%
お茶がんばる課	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等では極力紙コップの使用を控える。 ・ 茶殻を乾燥させ、再利用を図る。 ・ 本庁への文書提出については、課においてまとめて送付するよう呼び掛ける。 ・ 裏紙としての使用を考慮し、ホッチキスの使用を控える。 	75.5% 100% 100% 90.9%

水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みや長時間席を離れる際はPCの電源を切る。 ・ 公用車の使用（特に本庁への使用）については業務を調整し、使用回数の減少に努める。 ・ 節水を啓発するポスターを事務所入口に貼る。 ・ 施設見学者（小学4年生や親子連れなど）に節水や水の大切さについて説明する。 ・ 文房具購入の際はエコマーク、グリーンマークがあるものを購入する。 ・ 裏面を再利用できるものは個人情報等に注意し、可能な限り再利用する。 ・ 老朽管の布設替工事を実施することにより、漏水対策の一環として水の有効利用に努める。 ・ 上水道区域内全域にわたって実施している漏水調査により、漏水の早期発見に努め有効率の向上を図る。 	100%
		100%
		100%
		100%
		100%
		100%
		100%
		100%
		100%
下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉庁時は待機電力を切る。 ・ 昼休みのOA電源は切る。 ・ シートベルトをして車を運転できる状態してからエンジンをかける。 ・ 本庁に行く時は、自転車もしくは相乗りを心がける。 ・ 施設の水の有効利用（ビオトープの水は下水処理水を再利用する）。 ・ 施設の水の有効利用（池の水に施設内の地下水を使用する）。 ・ 文具等購入時に業者に同じ様な商品でエコマーク・グリーンマークがついているものがないか確認する。 ・ 古紙等の有効利用（施設内で発生した古紙等を地元南町地区のリサイクル活動に還元する）。 	77.8%
		100%
		83.3%
		77.8%
		100%
		100%
		97.2%
		100%

【スポーツ・文化部】

部署	取組内容	実施結果
スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み中のPCは電源を落とす。 ・ 夜間の会議など進行をスムーズにし終了時間を早め、照明等の電気の節減を図る。 ・ 一般開放する学校等の体育館やナイター利用者に点灯・消灯時間の徹底など省エネの協力をお願いする。 ・ 昼休みの湯茶は必要な者は必要なだけ使用するようにする。 ・ 業者から書類等を受取るときは、必要な場合を除き、社用封筒やクリアファイルなどは受取らない。 ・ 大会開催時「ゴミをなるべくください。」「食べ残しはしない。」「排出ごみの分別」など環境にやさしい行動を呼びかける。 ・ 小学校プール開放に伴う薬品の購入・管理を適正に行う。 	83.3% 94.4% 100% 97.2% 88.9% 100% 100%
スポーツ課 (島田球状)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者に対し、ごみは持ち帰りを基本とし、ごみの減量について呼びかけをする。 	94.4%

スポーツ課 (総合スポーツセ ンター)	<ul style="list-style-type: none"> 施設電力量を前年度より1%削減する。 施設水道量を前年度より1%削減する。 	66.7% 66.7%
スポーツ課(金谷 体育センター)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に施設使用後は、なるべく早く消灯するよう呼び掛ける。 	87.9%
観光文化課	<ul style="list-style-type: none"> イベントの際、放送等により、イベント会場内へ自らが持参したごみ等を自らが持ち帰るよう指導している。 	95.2%
観光文化課 (田代の郷温泉)	<ul style="list-style-type: none"> 空調機の燃料を木質ペレットとしている。 	100%

【建設部】

部署	取組内容	実施結果
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 外部の方が出席する会議等の通知でクールビズ、ウォームビズを周知する。 水資源の確保を図るため、市民に雨水浸透ます設置のPRをする。 プリンタ、コピー機で印刷する際、内容や枚数、設定に間違いがないよう十分注意し、ミスコピーの防止に努める。 文具を購入する際、多めに購入しない。文具は使い切る。 土地利用事業に関する指導要綱により、緑地は6%になるよう指導する。 	76.7% 100% 80.6% 97.2% 100%
建設課	<ul style="list-style-type: none"> 案内通知にクールビズ・ウォームビズの推奨を図る。 急発進をやめ、エコドライブに心がける。 アスファルト舗装において溶解スラグを利用する。 	100% 100% 100%
建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> 書類提出時の紙ファイルやクリアファイル、紙封筒を返却し再利用してもらう。 	66.7%
市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ロールカーテンを東側窓部分に設置し、登庁時の朝日による室温の急激な上昇を抑える。 蛍光灯25箇所(50本)のうち業務に支障がないと思われる5箇所(10本)を間引きし、節電に努める。 前の車との車間距離を十分とり、急ブレーキは避ける。 公用車のエアコンは適正な温度・風量設定で使用する。 マイ箸、マイ水筒を使用する。 住宅用地や事業所用地の周囲に生け垣をつくった方を対象に補助金を交付する。年間20件程度を目標とする。 	100% 100% 100% 90.9% 66.7% 100%
市街地整備課 (区画整理係)	<ul style="list-style-type: none"> 電気ポットの温度は僕約設定にする。 前車との車間距離を十分保ち急ブレーキをかけない。 マイ箸・マイ水筒を持参する。 保留地購入希望者及び販売促進PR活動で、生け垣づくり補助金について説明し活用してもらう。年間5件程度を目標とする。 	100% 100% 100% 83.3%

すぐやる課	・ 接客用テーブルの照明は使用後消灯する。	100%
	・ 素早い道路補修を行い、通行車両の燃費の向上及びタイヤの磨耗を防ぐ。	100%
	・ 車両の洗車時間を減らす。複数人で洗車を行う。	100%
	・ 写真印刷は縮小サイズを利用する。	100%
	・ 修繕工事は溝蓋やガードレールなど再利用できるものは積極的に使う。	100%
	・ 補修工事は再生碎石や再生アスファルト合材を使う。	100%
	・ 外部からの封筒等の使用について、抑制するよう協力を求める。	100%

【支所】

部署	取組内容	実施結果
金谷南 地域総合課	・ 昼休みには業務に支障のない個人ＰＣの電源を切る。 ・ 昼休みには窓口の証明を除いて消灯する。 ・ 常時使用しないパソコンは支障のない限り使用のつど電源を入れる。 ・ 公用車には不要な荷物等を搭載しない。	100% 100% 100% 100%
金谷北 地域総合課	・ 夜間使用予定がない場合はホール等を消灯する。 ・ 南側窓沿いに緑のカーテン（ゴーヤを植栽）を設置する。 ・ 事務室に扇風機を置き、エアコン設定温度を基準より高めにする。	97.2% 100% 100%
川根地域総合課	・ グリーンカーテンを実施し、来庁者にも分かる看板を設置する。 ・ 庁舎出入口に、「節電のため消灯」している旨の張り紙を設置する。 ・ ロビーに扇風機を設置し、節電対策を実施していることを来庁者にアピールする。	100% 100% 100%

【出納室】

部署	取組内容	実施結果
出納室	・ 昼休みは当番以外のパソコンの電源を落とす。 ・ 昼休み中の消灯を徹底する。 ・ 昼休みの消灯の取組を表示して市民へ周知する。 ・ 庁舎から2km以内の金融機関への所用には自転車又は徒歩とする。 ・ 必要以上の量の湯水をポットに補充しない。常に満タンにしておかない。 ・ 朝の机拭きなどはポットの残り湯を利用する。 ・ 昼食時、弁当ガラのようなごみの出やすいものは避ける。 ・ 割り箸、紙コップなど使い捨て品は避ける。 ・ 事務用品を、必要以上に購入しない。（共有できるものは、各個人で購入せずに共有する等） ・ 使用済み封筒を整理し、再利用を心掛ける。 ・ 封筒は使用済みの封筒に宛先を貼っただけのリユース封筒を使用する。 ・ 裏紙を使えるものは使用済み古紙と区別し、リユースしやすくする。	66.7% 88.9% 75.0% 100% 77.8% 50.0% 100% 66.7% 91.7% 83.3% 66.7% 77.8%

【看護学校】

部署	取組内容	実施結果
教務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生にも役割を決め、声掛け・意識を高める。 ・ トイレのタンク内にペットボトルを入れ、節水する。 	100% 100%

【教育部】

部署	取組内容	実施結果
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレの洗浄は一度に行う。 ・ 付箋紙は鉛筆で記入し、再利用する。 ・ 建設工事・設計業務委託を発注した時に建設副産物のリサイクルに関するマニフェスト及び利用促進計画について指導・確認を行う。 	87.5% 66.7% 100%
教育総務課 (五和幼稚園)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参観会・行事等で来園する時は、うちわ・扇子・膝掛け・携帯カイロの持参を呼びかける。 ・ 参観会・行事等に出席する際には、なるべく徒歩・自転車・相乗りで来るよう呼びかける。 ・ 園庭開放で遊びに来た子どもにも水の大切さを知らせ、節水を呼びかける。 ・ お便り等は必要度により、口頭、伝言板、連絡帳、各戸配布、全園児配布と使い分ける。 ・ リサイクルの日を設け、古紙、アルミ缶、段ボールの回収を呼びかける。 ・ 園内行事に参加する際には、各自ごみを持ち帰ってもらう。 	93.3% 86.7% 63.0% 97.2% 100% 88.9%
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等の場合、1校で複数の参加者があれば、相乗りで参加するように通知に記載する。 ・ 各学校、各課への連絡は往復の封筒を使う。 ・ マイカップ、マイ箸を使用する。 	100% 100% 91.7%
教育センター	・ 各学校等への文書は往復封筒を使う。	—
東部調理場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気ポットの使用時間を短くする。 ・ 残食を利用し堆肥を作成する。 ・ 廃油を使い石鹼を作成する。 ・ ゴーヤを利用し緑のカーテンを作る。 	100% 91.7% 100% 91.7%
西部調理場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残食を利用し堆肥を作成する。 ・ 廃油を利用し石鹼を作成する。 ・ ゴーヤを利用し緑のカーテンを作る。 	100% 100% 60.0%
南部調理場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残食を利用し堆肥を作成する。 ・ 廃油を利用して石鹼を作成する。 	97.2% 100%
北部調理場	・ 電気ポットは昼食時のみ利用する。	97.2%
金谷学校給食センター	・ パソコンをしない時は電源を切っておく。	94.4%
社会教育課	・ パソコンを使用しない時は電源をスタンバイにしておく。	66.7%

	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンマーク、エコマーク商品の確認。 ・ 古封筒の活用。 ・ 裏紙でメモ紙を作成し利用する。 	100% 100% 100%
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ できるだけ窓や自動ドアを開放し、冷房使用を抑制する。 ・ ノーカーデー実施率向上を目指す。 ・ 布巾洗いや雑巾がけには、ポット湯の残りを利用する。 ・ 除籍本・雑誌の無料配布事業を実施し、古紙排出を抑制する。 ・ 図書のWeb予約を推進し、予約目的の来館者を抑制することで、ガソリン等の燃料と予約申請用紙の消費削減を図る。 	91.7% 57.1% 100% 100% 100%
金谷図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロールカーテンを調整し、照明・冷暖房のコスト縮減に努める。 ・ 図書館入口に「省エネ・節電・エコライフコーナー」を特別に設けて関連本を配架し、外部へエコを呼びかける。 ・ ポットの残り湯を利用し、布巾等の洗いをする。 ・ 紙資源の節約の為、本の予約はできるだけWeb・O P A C を利用するように利用者に呼び掛ける。 	100% 100% 100% 97.2%
博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間以外は、全館消灯を心掛ける。昼休みは受付を除いて事務室を消灯する。 ・ 本館事務室の冷暖房の設定温度を冷房28度以上、暖房20度以下とする。 ・ 庭園照明のタイマーを30分繰り上げ消灯する。 	94.4% 77.8% 100%

【議会事務局・監査委員事務局】

部署	取組内容	実施結果
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会室の照明を間引き、節電を図る。 	100%
監査委員事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みはパソコンの電源を落とす。 ・ 監査委員不在時には、監査委員席側の照明を消灯するようとする。 ・ 出先機関の監査の際は、経済的な経路で実施する。 ・ 水筒や個人用のマグカップを持参する。食器洗浄は1日に1回とする。 ・ 古封筒を積極的に活用する。 	88.9% 97.2% 100% 100% 100%

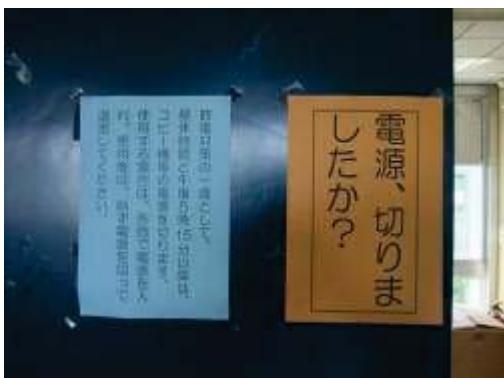
(4) 平成24年度の取組

平成24年度も昨年度に引き続き「節電」「外部への働きかけ」を重点的な取組として全庁で取り組んでいます。

重点的な取組①

節電 ~平成22年度比15%減を目指して~

浜岡原子力発電所の停止等による電力不足に備え、全庁をあげて節電に取組を行っています。



印刷室などの共用スペースは、節電対策として、昼休み・定時以降に電源を切っています。



中庭上部や窓に寒冷紗の日よけを設置し、エアコン効率を上げています。(本庁舎)



扇風機を併用し、エアコン効率を上げています。

建物南側にグリーンカーテンを設置し、エアコン効率を上げています。(各支所)



蛍光灯を間引きしています。



節電の取組を周知し来庁者に協力を呼び掛けています。

重点的な取組②

外部への働きかけ

各所属での独自取組では、なるべく外部へ働きかける取組を設定するようにしています。市役所内だけではなく、市域全体を含めた取組ができるよう目指しています。



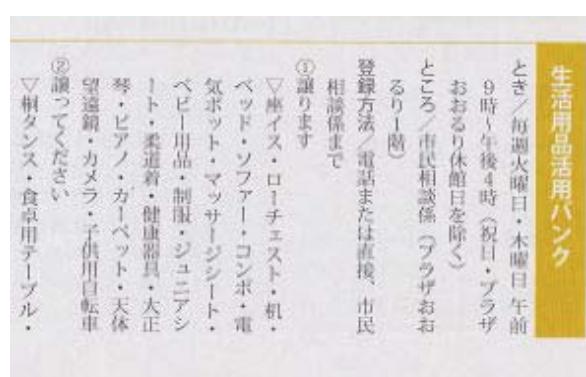
自転車置場屋根の雨水をグリーンカーテン育成に使用するとともに、雨水タンクで節電をPRしました。また、節電目標チラシ入りの朝顔の種を配布し、グリーンカーテンの輪を広げました。(川根支所)



ビオトープを整備し、下水処理水を再利用しています。

浄化センターを訪れた方や、下水道教室の出席者等に見学していただいています。

(下水道課)



生活用品活用バンクを開設し、不要なものを欲しい人に譲る窓口となっています。平成23昨年度は227件成立しました。毎月広報でも掲載しています。(市民安心課)



地下水涵養のために、窓口において雨水浸透ますの設置を推進しています。

(都市計画課)



給食で出た残飯や野菜くずで作った堆肥、廃油で作った廃油石鹼などをイベント時に配布し環境への意識の向上を図っています。(学校教育課)



環境月間に省エネ・節電を横断幕でPRしました。(環境課)



月に一度のペースでFM島田に出演し、節電、エコアクション21などを中心に環境全般についてPRしています。また、市役所市民課窓口と金谷南支所、川根庁舎に動画モニター放映でPRを行いました。(環境課)

- | | | |
|--------|----|----------------------------------|
| FMしまだ | 5月 | 環境フェア in 島田について |
| | 6月 | 環境月間について |
| | 7月 | 節電、エコアクション21への取組及び自治体イニシアティブについて |
| モニター放送 | 6月 | ふじのくにエコチャレンジDAYsについて |

↑この取組は、静岡県で実施している「エコチャレンジACTION活動報告書2011」に掲載されました。

(5) 地域への働きかけによる環境活動

①環境フェア in 島田を開催しました。

島田市では、6月5日の世界環境デーと環境月間にちなんだ事業として環境フェアを開催しています。市民グループや事業所など24団体が日頃の環境に対する取組の成果や環境にやさしい製品の紹介などを行い、約400名の来場者がありました。(環境課)



②エコアクション21自治体イニシアティブプログラムを開催しました。

市内の事業者を対象にエコアクション21の取組についての説明会・セミナーを開催しました。平成24年8月末時点で65事業者がエコアクション21を認証登録しており、その内46事業所が当セミナーを受講しています。なお、平成23年度において9事業者(受講者以外含む)が認証・登録をしております。(環境課)



一般社団法人静岡県環境資源協会
からの説明の様子



エコアクション21取得事業者
感謝状授与式

③ しまだ環境チャレンジ！事業・アースキッズ事業に取り組みました。

環境を守るためのきっかけづくりを目的として、普段の生活の中でちょっとした工夫により、「省エネルギーへの取組」を「やりがい」や「おもしろみ」を感じながら、実施していくだくよう市民に呼びかけました。また、小学生が家庭の環境リーダーとして地球温暖化防止に取り組めるよう7校260人を対象に事業を実施しています。(環境課)



平成23年度

事業名	参加数	C O2 削減量
アースキッズ事業	4校 192人	△364.6kg
しまだ環境チャレンジ！事業 (ふじのくにエコチャレンジDAYs)	1,180世帯	△3,560kg

④ 市内の9つの河川について水生生物調査を実施しました。

河川の水質を調査するため、市内9つの河川について、水生生物を調査しました。三市一町行政事務研究会が発行する冊子「川の中のヒラタ君」に調査結果を掲載します。

また、市の事業の一つである出前講座「ふれあい島田塾」において、市内小学生を対象に水生生物調査実習を行いました。(環境課)



⑤親と子の下水道教室を開催しました。

公共下水道の普及、PR活動の一環として、夏休みを利用した親子のふれあいの場として「下水道教室」を開催し、親子で楽しく学び、下水道に対する意識の高揚を図りました。(下水道課)



⑥しまだガンバ教室で様々な教室を体験しました。

市内の小学校に在学する4年生から6年生を対象として、大井川を中心とした全7回の自然体験活動を実施しました。(社会教育課)



海がめ放流の様子

⑦成人式に川根いなりの投票を行いました。

成人式会場で川根いなりのPRとしていなりを配り、良かったものに投票してもらいました。ごみを出さないよう、いなりの包み紙を投票用紙として使いました。(観光文化課)



成人式会場



ごみ箱を兼ねた投票箱

⑧田代環境プラザで施設見学を実施しました。

ごみ焼却施設である田代環境プラザでは、随時施設見学を受け付けています。平成23年度は学校関係21団体を含む全52団体1,464人が見学に訪れました。

施設の説明の中でごみの処分に係る費用などを説明し、ごみ減量をお願いしています。また、説明の際に使用するパンフレットは返却を呼びかけ、回収・再利用する取組をしています。(環境課)



概要の説明



ごみピットの見学

⑨廃棄物の不法投棄パトロール及びごみ集積場のパトロールを実施しました。

環境衛生自治推進協会の地区の委員さんと市職員によりパトロールを実施しました。家電リサイクル法などにより処理方法が定められているテレビなどの不法投棄や、市外からの持ち込みと思われるものが目立ちました。不法投棄されている廃棄物は回収し、適正に処理をします。

また、ごみ集積場では、排出状況の巡回調査、排出マナーの指導を行いました。(環境課)



不法投棄パトロールの様子



ゴミ集積場パトロールの様子



環境トピックス②

市で取り組んでいる取組、補助金について紹介します！(平成23年度)

○剪定樹木(腐葉土)や生ごみの堆肥化《田代環境プラザ》

市民などから搬入された選定枝や生ごみを堆肥化し、
ごみの処理量を削減しています。

製造実績：腐葉土(10kg)・・・5,289袋／年

生ごみ堆肥(10kg)・・・1,940袋／年



○使用済植物性食用油の回収及びバイオディーゼル燃料(BDF)の使用《旧清掃センター》



市内10箇所に回収ボックスを設置し、ごみ収集車の燃料として再利用しています。

実績：回収 6,100リットル 使用 870リットル

○ごみ焼却施設から排出される溶融スラグの有効利用活用《公共事業担当課》

田代環境プラザから排出される溶融スラグを道路や駐車場の工事に使用し、有効利用しています。

実績：全34工事 約912t使用



○補助金や奨励金の交付

→ 環境保全のため、各補助事業等を実施しています。

①合併浄化槽購入費補助金(水質の維持)《下水道課》

実績：344件 補助金交付金額 116,556,000円

②雨水浸透施設設置費補助金(水資源の保全)《都市計画課》

実績：13基 補助金交付金額 375,750円

③生ごみ処理容器等購入費補助金(ごみ減量対策)《環境課》

実績：コンポスト2基 生ごみ処理機28基 補助金交付金額 622,400円

④古紙等資源集団回収奨励金(資源類の再利用)《環境課》

実績：古紙 2,263,823kg 紙パック 1,049kg アルミ缶 72,109kg

奨励金交付金額 9,420,032円

⑤生け垣づくり補助金(CO₂削減・防音)《市街地整備課》

実績：24件 補助金交付金額 1,423,942円

⑥緑化推進事業補助金(CO₂削減)《市街地整備課》

実績：6団体 補助金交付金額 700,000円

⑦エコマイハウス支援事業費補助金(CO₂削減)《環境課》

実績：76件 補助金交付金額 11,465,000円

【内訳 太陽光発電+エコキュート 70件 太陽光発電+エコジョーズ 6件】

⑧間伐材搬出奨励補助金(森林保全整備)《農政課》

実績：735m³ 補助金交付金額 2,205,000円

4. 教育・訓練の実施

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化防止(対策)実行計画」の進行管理、環境管理システム(エコアクション21)の周知・運用のため、会議・研修会を開催しています。

(1)会議・研修会

開催日	会議等名称または取組	内容
平成23年5月17日	第1回環境管理推進員研修会	①実行計画に係る監視及び測定について ②ノーカーデー実施結果の入力について ③グリーン購入について ④エコアクション21について
平成23年10月11日	環境監査員研修会	平成23年度内部環境監査の実施について
平成23年11月29日	第2回環境管理推進員研修会	①エコアクション21中間審査について ②平成22年度温室効果ガス排出量の算定について
平成24年3月15日	環境施策講習会 (新規採用職員を対象)	島田市環境基本計画、島田市地球温暖化対策実行計画及びエコアクション21について

(2) 内部監査

開催日	会議等名称	内容
平成23年10月24日		①実行計画に係る監視及び測定結果の増減結果の入力状況について
平成23年10月26日	内部環境監査	②エネルギー使用量の増減理由について
平成23年10月28日		③各課の独自取組実施状況について ④グリーン購入実施状況について ⑤ノーカーデー実施状況について

内部環境監査における指摘事項等

- 概ね良好であったが、各課独自の環境取組実施状況表について、課長・課員への報告が不十分な部署や、外部へ向けた取組が設定されていない部署が多く見受けられた。平成24年度からは、取り組みやすいよう各課で1つピックアップし、課全体で取組むよう呼びかけたこととした。

以下は、高評価とされた事項

- 「生活用品活用バンクの利用促進」は、対外的にもアピールできる素晴らしい活動である。(市民相談室)
- 外部(関係企業)への働きかけを行っていることについて、評価できる。(商工課)
- イベント時の茶殻の乾燥、紙コップ使用の削減等、外部へ働きかける取組みが評価できる。(お茶がんばる課)
- 朝顔やゴーヤによるグリーンカーテンは来庁者をはじめ、地域住民への節電意識の高揚に有効である。また、環境対策について支所全体で取り組んでおり、他課の模範となる。(川根支所)

- 県証紙の販売における古封筒の利用は、外部に働きかけをするものであり、評価できる。(出納室)
- 独自取り組みが、他課の模範となる素晴らしい取組みであり、環境への意識の高さがうかがわれる。
(五和幼稚園)
- 図書館入口に「省エネ・節電・エコライフコーナー」の設置など、対外的にもアピールできる素晴らしい活動である。(金谷図書館)
- 配布資料についてグループウェアの掲示板への切り替えや、議場のＬＥＤへの変更等、他課の見本となる取組だと評価できる。(議会事務局)

(3) 情報発信による啓発活動

環境に関することについての情報を載せた「環境通信『えこにゅ』(Ecology News)」を庁内グループウェア掲示版で発信し、職員への啓発を行いました。

第1号：エコアクション21認証取得範囲拡大

第2号：グリーン購入の取組結果（4～6月）・エコアクション21中間審査

第3号：ふじのくにエコチャレンジ

第4号：施設毎の電気使用量（報告）

第5号：施設毎の電気使用量（報告）

第6号：グリーン購入の取組結果（7～9月）・エコアクション21中間審査日程

第7号：エコアクション21中間審査（結果報告）

第8号：冬の節電について・消費電力の測定機器の貸出し

第9号：グリーン購入の取組結果（10～12月）・エコアクション21中間審査日程

5. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

平成23年度中に法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておりません。また、過去3年にわたって違反・訴訟もありませんでした。

遵守すべき環境関係の法律、条例、協定等の点検・評価結果

種別	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
環境全般	・環境基本法	・環境施策全般の実施	全庁	○
	・循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築	全庁	○
	・地球温暖化対策の推進に関する法律	・市役所における温暖化対策の策定・実施及び市民への働きかけ	全庁	○
資源循環関係	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	・廃棄物関連施策の実施 ・事務事業から排出される一般廃棄物の処理 ・事務事業から排出される産業廃棄物の処理	全庁 (管財課)	○
	・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)	・廃棄物関連施策の実施 ・事務事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
	・使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入・入替・車検時のリサイクル券購入	管財課 ほか	○
	・資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	・パソコン類の廃棄時の環境配慮	総務課 ほか	○
	・特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	・庁舎等における家電製品の廃棄、リサイクル券の購入(特定家電使用課)	特定家電使用課	○
	・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)	・フロンを使用した業務用冷凍空調機器類の修理・撤去・入替時の環境配慮(大規模施設管理課)	管財課	○
	・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	・庁舎等における物品・サービスの購入・使用における環境配慮	全庁	○
	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	・地域における資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	契約検査課 建設工事担当課	○
	・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	・食物残渣などのリサイクル	学校教育課	○
公害対策関係	・大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置(設備)の使用(スポーツ課(市民プール)、調理場)	スポーツ課 特定施設所有課	○
	・水質汚濁防止法	・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の水質基準 下水道課(浄化センター)(コミプラ)、環境課(田代環境プラザ)	下水道課 環境課	○
	・騒音規制法	・騒音を発生する特定施設の設置・使用 ・騒音を発生する作業(工事)の実施	建設工事担当課	○
	・振動規制法	・振動を発生する特定施設の設置・使用 ・振動を発生する作業(工事)の実施	建設工事担当課	○
	・悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の設置・使用 ・地域における悪臭の防止	環境課	○
	・静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規定・規制(特定施設の管理、都市計画区域外の公共工事など)	建設工事担当課	○
化学物質危険物関係	・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PTR法)	・有機塩素系化合物など特定化学物質の排出管理	化学物質保有課 (管財課)	○
	・ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシンの排出抑制・管理(特定施設)	環境課	○

	・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB 特別措置法）	・PCBの適正な管理及び処理（処理計画の策定、県知事への届出）	管財課 PCB 保有課	○
その他	・農薬取締法	・公園内樹木及びばらの丘公園内のバラの防除（市街地整備課（公園管理））	市街地整備課	○
	・農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準（県指針）			
	・消防法	・市有施設等における石油製品（重油、灯油、ガス等）の大量貯蔵（大規模施設、スポーツ施設）	施設保有課	○
	・危険物の規制に関する政令			
その他	・下水道法	・公共下水道事業の運営（下水道課） ・公共下水道への排水（公共下水道利用施設）	管財課 下水道課	○
	・浄化槽法	・浄化槽の保守・水質管理（浄化槽設置施設管理部署）	浄化槽管理課	○
	・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	・エネルギー管理指定を受けている公共施設におけるエネルギーの使用	環境課	○
	・静岡県地球温暖化防止条例	・相当程度多い温室効果ガスの排出をする特定事業者として温室効果ガス排出削減計画及び報告	環境課	○
市条例等	・島田市環境基本条例	・環境施策全般の実施	全庁	○
	・島田市環境管理委員会規則	・環境マネジメントシステムの運営	全庁 (環境課)	○
	・島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・廃棄物関連施策の実施	全庁 (環境課)	○
	・島田市ごみのない美しいまちづくり条例	・環境美化及び資源の再利用に関する活動の推進	全庁 (環境課)	○
	・島田市下水道条例	・下水道事業の管理・推進	下水道課	○
	・島田市住宅団地汚水処理条例	・コミュニティプラント事業の管理	下水道課	○

6. 環境に関する苦情の受付状況

平成23年度において、市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。市域にて発生した住民からの苦情については次のとおりとなっています。市民から寄せられる公害苦情の内容は多種多様で、紛争に発展する場合もあるため、必要な調査を行い、また関係法令の規制基準を示しその解決に努めています。

苦情の内訳ではダイオキシン問題への市民の関心の高まりなどにより、野焼きによるばい煙（大気）の苦情が最も多く寄せられています。

（単位：件）

区分	大気	水質	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
23年度	30	5	0	5	1	0	6	0	47
22年度	27	7	1	5	0	0	8	0	48
21年度	32	10	0	12	0	0	8	1	63

7. 代表者による全体の評価

島田市では、平成21年1月に「エコアクション21」の認証を、市役所本庁舎、第二庁舎及び第三庁舎で取得した後、平成22年度から段階的に認証範囲を拡大し、平成24年度において、対象となる市の全ての施設について認証・取得する予定です。

また、平成23年度に策定された「島田市地球温暖化対策実行計画」では、「温室効果ガス排出量を平成21年度を基準として平成27年度までに5%削減する」という目標値を設定し、日頃から市の全ての部署において、環境に対する取り組を行っております。

特に平成23年度には、東日本大震災の影響により浜岡原子力発電所が運転停止となり、中部電力管内においても夏季の電力供給不足が心配されたため、市としてより一層の節電対策を実施することになりました。

全職員から節電アイデアを募集するなど、全庁的な取組を実施した結果、本庁舎をはじめとする市の各庁舎において、平成22年度比約10%の電力使用量の削減目標を達成することができました。

今年度についても、昨年度よりさらなる節電目標を設定し、平成22年度比で15%減を目標に、電気使用量の削減に取り組んでおります。

さらに、エコアクション21については、各所属で独自取組を設定し、目標達成のため取り組んでいます。

独自取組については、なるべく外部へ働きかける取り組とすることにより、市役所内だけではなく、市域全体を含めた取り組ができるることを目指しております。

今後も、市の全ての事務・事業において、エコアクション21、島田市地球温暖化対策実行計画に基づく、環境に配慮した取組を継続して実施していくとともに、環境負荷低減のための様々な環境施策を推進してまいります。

平成24年11月

島田市長 桜井勝郎



エコアクション21

認証・登録番号 0003251

※島田市役所は、平成21年1月20日に「エコアクション21」の認証・登録を受けています。

島田市エコアクション21環境活動レポート

平成24年11月2日

島田市生活環境部環境課（事務局）

島田庁舎

〒427-8501
静岡県島田市中央町1番の1

事務局の所在地及び連絡先

〒427-0034
静岡県島田市伊太7番地
電話 0547-36-7145
E-Mail kankyo@city.shimada.shizuoka.jp